

沖縄総合事務局開発建設部(営繕事業及び港湾空港関連除く)

建設コンサルタント業務等指名業者審査基準(災害復旧)について

〔 事 務 連 絡 〕
〔 令和 4 年 4 月 1 日 〕

平成 24 年 4 月 11 日付け府総会計第 736 号・府開管理第 895 号「沖縄総合事務局競争参加者選定要領第 26 条の運用について(測量・建設コンサルタント等)」に基づき、別添のとおり「建設コンサルタント業務等指名業者審査基準(災害復旧)」を定める。

沖縄総合事務局開発建設部（営繕事業及び港湾空港関連除く）
建設コンサルタント業務等指名業者審査基準（災害復旧）

1. 指名するための必要な要件

- ① 予決令第70及び71条に該当しないこと
 - ② 当局の有資格者であること
 - ③ 指名停止を受けている期間中でないこと
 - ④ 暴力団関係の排除
 - ⑤ 他の入札参加者との資本関係等がないこと
- 指名基準の要件①～⑤に該当する場合は事前に除外する。

2. 評価項目

評価項目	選定における着目点	A A (5点)	A (4点)	A' (3点)	B (2点)	B' (1点)	— 加点なし	非選定
⑥ 地理的条件	業務内容に応じて設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所管内に本店を有しているもの ・ 県内に本店を有しているもの ・ 県内に本店、支店又は営業所を有しているもの 等 						
⑦ 業務実績	過去10年に完了した同種又は類似実績	同種業務		類似業務				実績なし
⑧ 手持ち業務の状況	X=手持ち業務契約額/過去2年間の平均受注額（小数点第3位切捨）	X < 0.5		0.5 ≦ X < 1			1 ≦ X < 2	X ≧ 2
⑨ 業務成績	管内（営繕・港湾空港除く）過去2年度間の企業の平均点数	80点以上	75点以上 80点未満	70点以上 75点未満	65点以上 70点未満	60点以上 65点未満	管内実績 なし	60点未満
⑩ 優良業務表彰	過去2年度間の企業表彰の有無	局長表彰		事務所長表彰			なし	
⑪ 技術職員数	業務内容に応じた技術士等の数	〇名以上		〇名				
⑫ 当該年度の指名回数	事務所等における指名回数	〇回以下		〇～〇回			〇回以上	

注) 1) ⑦の業務実績は過去10年を基本とし、業務内容に応じて適宜設定する。

2) ⑧の手持ち業務の基準日は、入札手続き運営委員会の前日とする。

3) ⑨の業務成績の年度の切替日基準日は8月1日とする。

4) ⑩の優良業務表彰の年度の切替日基準日は8月1日とする。

5) ⑪及び⑫は必要に応じて設定する。

6) ⑪の技術職員数については、業務内容に応じて適宜設定する。

7) ⑫の当該年度の指名回数については、業務内容に応じて適宜設定する。

選定候補者群から⑥～⑩（必要に応じて⑪、⑫を追加）までの評価を行い、指名予定業者を10者以上選定する。

なお、評価者が複数の場合は、全てを選定する。